令 和 4 年 2 月 25日 第4回教育委員会定例会資料 教 育 部 教 育 総 務 課

水泳授業における民間等屋内プールの活用の検討について

1 背景

水泳授業及び学校プールについては、以下の課題がある。

- 学校の屋外プールでは、猛暑や悪天候等により授業中止になるなど、計画的な授業が実施できないことが多くなっている。
- プールの止水確認や水質検査、実技指導などの業務が教員の負担になっている。
- プールは建設時に多額の費用がかかるだけではなく、水道代や点検費用などの経常的な経費やプールサイド・槽内の定期的な改修費用など、維持管理にも多額の費用を要する。



- これらの課題解決のため、水泳授業に民間等屋内プールを活用している自治体が出てきており、 本市が現在作成中の学校施設標準仕様においても、学校施設の建替時にその活用を検討すること としている。
- このことから、本市においても水泳授業における民間等屋内プールの活用について検討を行う。

2 検討のポイント

- 期待される効果
 - 計画的な水泳授業が可能となる。
 - ・ 教員の負担軽減(働き方改革)につながる。
- 導入にあたっての課題
 - ・ 児童・生徒の移動手段を確保する必要がある。
 - ・ 移動中等の安全を確保する必要がある。
 - ・ 移動時間増の中での授業時間を確保する必要がある。
 - ・ 民間等屋内プールの利用可能時間に合わせた教育課程を編成する必要がある。
 - 指導員の指導料や施設使用料等の新たな費用負担が発生する。

3 今後の検討スケジュール

「2 検討のポイント」及び財政効果について、以下のスケジュールで検討を行う。

令和4年度	令和5年度
庁内検討 先進市ヒアリング・視察等 の決定	講行 導入の可否 の決定